

○11番 小関秀一議員 ああ、済みません。折りに検討されるものと思いますので、ぜひ、そのときも議論をさせていただきたいというふうに思います。
終わります。

赤間泰広議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位9番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○10番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

本日最後の一般質問になりました。大変お疲れでしょうけれども、もうしばらくおつき合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

今夏の自然災害で被災された方々に、さらには昨日の北海道地震で被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

通告書に従い、質問をさせていただきます。私の質問は大きく3件であります。

初めの質問は、市民に愛される市庁舎建設についてであります。

先ごろ8月17日市議会全員協議会に、長井市新市庁舎基本設計概要案が示されました。当初2月臨時議会、3月度議会に示されましたL字型形状からI字型形状になりました。

横に細長く、またグンゼ通りから新市庁舎までの距離も同じく長い距離があります。市民の皆様を果たして使い勝手がよいのだろうか、理想的なつくりとして、駐車場から近くドア・ツー・ドアであります。2階、3階でもエレベーターをおりればすぐに市民が必要とする各課に行けるなど、使い勝手がよいものであるべきであります。さらに申し上げれば、今後確実に高齢者がふえ、移動距離・歩行距離が必ず問題に

なっておりまいます。庁舎内だけで全長167.6メートル、さらに駐車場の移動距離を含めれば、その倍以上になります。市職員においても大変な移動距離になるはずで

次は、子育て支援のさらなる充実について。

(1) 土日・祝日の子供預かりの制度化できないかであります。この質問は市民の方からのご意見・要望からであります。

ご家族においてご不幸があり、葬儀が日曜日であったそうであります。子供さんを見ていただける方がいなく、大変であったとのことあります。確かに、長井市ではファミリー・サポート・センター(子供さんの一時預かり)がありますが、月曜から金曜日、午前9時から4時までになっています。ファミリー・サポート・センターの関係者の皆様には、大変なことをお願いしているわけであります。この場をおかりして心より感謝を申し上げたいと思います。さらにこれ以上のお願いをするのではなく、長井市の責任として制度化されていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次の、(2) 障害児の夜間保育・預かりについて。

平成24年4月より放課後の学童保育についても、NPOの皆様と関係者の方々のご努力により実施していただいております。高齢者の方については、お泊まりデイサービス等、制度化されておりますが、障害児についてはないので、ぜひ検討・研究をしていただきたいということでございます。

次に、大きな3番目の質問で、安全な通学路についてであります。昨今の気象状況、変質者、交通災害など、さまざまな問題が報道されておりますが、私は通告書に記しました2件について質問をさせていただきます。

1つ目は、(1)として谷地橋西側通学路に信号機の設置がなぜできないのかであります。公明党では、ことしの6月より100万人訪問ア

ンケート調査を行っておりますが、その中にありました市民のご意見にもありました。谷地橋西側の交差点は、交通事故多発地点であります。また、警察に届け出ない事故も多発しております。

私は、朝7時から8時までの1時間ほど挨拶運動と見守り隊に参加しておりますが、金曜日には何もなかったガードレールが、月曜日に行ってみたらへこんで傷がついていたり、また、昨日まできれいであった道路にヘッドライトの破片が散乱しているなど、この半年でも3件ほどあります。このような状況でありながら、信号機が依然として取り付けられない状況であります。ぜひ市としても、教育委員会としても、強力に要望していただきたくお願いいたします。

次に、(2)通学路に危険なブロック塀はないかであります。この質問につきましては昨日、内谷議員と同じ質問になっておりますが、よろしく願い申し上げます。

ことし6月18日に起きた大阪北部地震では、大阪府高槻市にある小学校のブロック塀が倒壊し、小学生が犠牲になりました。なぜ防げなかったのか、守れなかった命を考えるととても残念でなりません。

今から40年前、1978年、宮城県沖地震では、ブロック塀や門柱の倒壊で18人が犠牲になった。その教訓が全く生かされなかったことが残念であります。長井市での現状はいかがでしょうか。

また、長井市においても、通学路の安全点検がなされていると聞いておりますが、大きな事故につながりそうな場所、懸案となっているところがあればお聞かせいただきたいと思っております。教育長にお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間泰広議員からいただきました3点のご質問についてお答え申し上げます。

まず最初、市民に愛される市庁舎建設についてでございます。議員からは高齢者、障害者に配慮した市庁舎にすべきということでのご提言でございます。

高齢者、障害者に配慮した市庁舎にすべきとのご質問でございますが、現在、長井市新庁舎建設整備基本計画に基づきまして、市民検討委員会や庁内検討委員会のご意見をいただきながら、基本設計を検討しているところでございます。基本方針2の、わかりやすく人に優しい庁舎に基づきまして、高齢者、障害者に配慮した点をご説明いたします。

基本設計として、まず最初のたたき台として出された基本設計については、議会の皆様にもごらんいただいたわけでございますが、この設計に当たっては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や、山形県福祉のまちづくり整備マニュアルに準拠するとともに、窓口以外の機能、空間においても全ての利用者が使いやすい、いわゆるユニバーサルデザインで計画しております。

具体的には、庁舎玄関の直前に屋根付きの通路に接した25台分の思いやり駐車場を設置いたします。駐車スペースとして通常の幅員2メートルか2.5メートルより広くとる、3メートル幅とすることにより、安全で乗りおりしやすいものとしております。そうすることで、駐車場から窓口までの移動距離としては、県内の庁舎の中で最短のレベルであり、まさにドア・ツー・ドアの駐車場であると考えております。

また、駐車台数につきましては、3月、4月の繁忙期以外では、庁舎前の25台の駐車台数で通常は十分なものと考えております。繁忙期は、グンゼ敷地部分に250台程度の駐車場もご利用いただくこととなります。

屋外からのアプローチ空間や屋内における通路、2階、3階への移動のためのエレベーター等への移動空間について、車椅子利用者にとつ

ても十分ゆとりのある幅、広さを確保し、段差の解消など、スムーズな移動ができる計画とします。

また、議員からは大変心配されておる167.6メートルの長い庁舎ということのご指摘でございますけれども、大きく入口が2カ所ございまして、駅のほうの入口から見ると確かに庁舎側は遠いんですが、実際、山形鉄道と駅の庁舎部分の1、2階は、役所の機能はございません。待合室であったり、レストラン、売店、またさまざまな市民の皆様に使っていただく、イベントできる、あるいは会議等ができるギャラリー等と。そして、3階は、1案と2案で違うわけですが、1案として、例えば議会を置いた場合は、3階は確かに議会からそちらのほうに行くには遠いんですけども、したがって、実際のところは110メートルぐらいなんです。その真ん中部分に入口がございまして、そうしますと、用事あるとしても最大で、両方ずつと、全ての課に行くっていうと相当距離はありますけれども、通常、市民課の窓口等、あるいは税務の相談やら、あるいは福祉、子育て等々への相談手続などにつきましては、本当に数十メートルで済むということで、非常に近いものというふうに考えておまして、ただ、駅から見ると確かに160メートルあるということだけで、駅のほうの部分についてはオープンスペースということで、駅の待合と市役所のいわゆる市民ホールの部分ということで、通常は時間に余裕のある人のスペースという考え方でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

さらに、総合窓口からできるだけそれぞれの窓口まで歩く距離を短くするために、ワンストップサービス対応として、1階窓口は市民課部門と厚生部門をまとめた配置といたしまして、わかりやすい総合案内窓口を設置いたしております。それぞれの部門の中心に総合案内窓口や待合スペースがありますので、40メートル程度

ずつの移動距離で済むと考えております。場合によっては、各課の職員が移動し、特に高齢者の方などについては、あるいは障害をお持ちの方などについては、職員のほうで移動して対応することということも想定しております。

各課の受付カウンターは、椅子に座って対応できる低目のカウンターといたします。

また、主要な階段は高齢者や子供でも乗りおろししやすい緩やかな勾配とし、両側に2段手すりを設ける配慮をいたします。

トイレにつきましては、車椅子や障害者及び乳幼児等にも配慮した十分な広さで、おむつがえ台や低い洗面台、オストメートを設置いたします。

2階、3階までは3カ所のエレベーターと、議場の傍聴席までの通路につきましては、スロープやリフトにより無段差化、段差がないということで図っております。バリアフリーということでございます。

また、わかりやすい案内機能として、絵や文字の表示方法の工夫をしております。

以上ドア・ツー・ドアで来庁でき、ワンストップサービスに考慮した、高齢者、障害者、子育て世代等には十分配慮した庁舎となるよう、実施設計では検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の子育て支援のさらなる充実についてということで、土日・祝日の子供の預かりを制度化できないかという点でございます。

議員からもいろいろございましたけれども、市民からの直接的な声だということのようでございますが、一時的に保育が必要になった場合のため、長井市では2つの保育施設での一時預かりをお願いしているほか、議員からありましたように、ファミリー・サポート・センター事業による一時預かりをNPO法人まごころサービス長井にお願いしております。施設の一時預

かりは、開園時のみに対し、まごころサービス長井では、土日・祝日の対応も可能でございます。

まごころサービス長井によれば、平均月2回の利用があり、16名の協力会員が有償ボランティアで預かるため、協力会員の都合で年1回程度は希望に添えない場合もあるとのこと。また、協力会員の確保が重要なため、毎年養成講座を開催しており、少しずつ効果が出ているところです。

なお、近隣の市町にも同様の事業をしているNPO法人があり、長井市の子供でも対応可能ということでございます。

長井市の責任で制度化をというご提言でございますが、利用状況や子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートなどからその必要性を検討させていただき、必要であれば検討していくということで考えております。

また、障害児の夜間保育、預かりについてでございます。議員からこちらについても検討するよという提言でございますが、障害児の夜間預かりにつきまは、障害福祉サービスとして短期入所、これショートステイというのがございます。受け入れ事業所として近隣ではやまなみ学園、これ今泉でございますね。あと、陽光学園、これは白鷹町、そして希望ヶ丘コロニーのこだま寮、あさひ寮、まつのみ寮、これは川西町などがございます。

また、日帰りの預かりですと、地域生活支援事業として日中一時支援事業がございます。受け入れ事業所として、近隣ですと、市内のやまなみ学園、また川西町の希望ヶ丘コロニーのこだま寮、あさひ寮、まつのみ寮がございます。

どちらの場合も、簡易な調査を行って該当すると判断されたときに利用申請することができま。受け入れに際しましては、児童の障害の状況等により全ての児童が受け入れ可能なわけではございませんので、事業所に相談いただき

たいというふうに思います。

なお、この土日・祝日の子供預かり、また障害児の夜間保育の預かり等々について、市民からそういう声がございましたら、ぜひ子育て推進課、あるいは福祉あんしん課等々にご相談いただければというふうに思います。

続きまして、最後でございますが、谷地橋西側通学路に信号機の設置はなぜできないのかというお叱りの提言でございます。

谷地橋西側交差点は事故多発地点、ガードレールの破損やヘッドライトの破損の散乱など、半年で3件発生していると、信号機の設置について市教育委員会で協力してぜひ実現をというところでございますが、これは赤間議員おっしゃるよように、私どもも地元から、随分以前から信号機の設置ということでは要望をいただいております。何回か長井警察署を通して県の公安委員会のほうにお願い等々をしておりますが、現実的に難しいというようなことで、返事をいただいているところでございます。今回、新たにまたご要望が、ご提言があったということで、相談はしなければならぬというふうに思っております。

まず、信号機が設置されるまでの流れについてご説明します。交通事故を防ぐための信号機の設置要望については、管轄する警察署、ここでは長井警察署の交通課に要望することになります。警察署では、信号機設置の指針に基づきまして、交通事故発生状況や交差点、道路の状況、交通量などを総合的に判断して、設置の必要性があれば警察本部に上申します。この際、信号機の位置などについて道路管理者と協議を行います。この場合の道路管理者は、県道と市道の交差点ですので県と市ということになります。警察本部では、各警察署から出された上申を検討し、予算措置を行い、信号機の設置に関する公安委員会の決裁を受け、最終的に設置が決定します。

当該交差点については、平成19年12月に公安

委員会に上申されており、審査の結果、却下された経過がございます。長井警察署交通課によると、交通量が多くないことが一つの要因としておりますが、交通量がクリアできたとしても、谷地橋の幅員が狭いため、市道を橋の高さまで盛り上げるか、そうでなければ北側に設置することになり、物理的にも大変厳しい状況とのことございました。

また、信号待ちの際の大型車の通行が困難なことや、冬期間の凍結による、これは橋の上で待ってなきゃいけないということになりますので、追突事故の発生も懸念され、信号を設置することにより現状よりも危険な状況になるという心配もございます。寺泉の方面から清水町、幸町のほうに向かう場合は坂になっておりますので、そこでとまると、信号を待っていると今度上るのにも大変になると。それは県道側ですが、市道側のほうは、やっぱり低いもんですから、そちらも非常に危険だというような警察からの判断で、かなり難しいということでした。

その状況の中で、たしか私の記憶ですと3年か4年前に、その谷地橋の長寿命化ということで、地元平県議にもお願いしながら、県の建設部のほうに、置賜総合支庁西置賜の建設部のほうにお願いして、欄干のところで見えなかったんですが、車が通ってるかどうか、それが見えるような形でご配慮をいただいて、信号はないんですが、少しでも見通しがよくなるように、また、自分の記憶ですと数年前に、非常に危険だということでPTAのほうからも要望があって、あそこをグリーン、緑で交差点自体を囲ったんですが、それもどういふわけか危険だということでもとに戻されました。

ですから、これまでも交通指導員の配置や警戒標識、カーブミラー、看板等の設置や路面標示を実施いたしまして、できる限りの交通安全対策を講じておりますが、今後とも安全・安心のまちづくりに努めていきたいと思っております。

やはり橋の構造といたしますか、あれ、幸町のほうから来るのもカーブなもんですから、あそこも非常に危ないと思います。議員おっしゃるとおりで、ただ、あそこに信号をつけたらもっと危ないということのようでございますので、その辺は警察の見解でございますので、お叱りはごもっともではございますが、ぜひまた違った形で交通安全を図るように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、お時間があるようですので、ちょっと補足をさせていただきますと、警察署では信号機設置の指針に基づき判断することとなりますけれども、赤間議員おっしゃるように私も非常に気にしてる交差点なんですけども、信号機がなかなかつけてもらえないということからいろいろ調べております。信号機は交通の安全と円滑を図ることを目的としており、適切でない信号機は自動車を不用に停止させ、交通の安全と円滑に支障を及ぼすおそれがあるため、定めているものだそうでございます。

設置のための必要条件が5つございまして、まず1点目は、赤信号で停止している自動車同士が安全にすれ違うことができる車道の幅員があること、2点目が歩行者が安全に信号待ちをできる滞留場所があるということ、3点目が主要道路の自動車等往復交通量が最大となる1時間の主要道路の交通量が300台以上であること。これ、ちょっとこの基準が難しいんですけども、あと、隣接する信号機から150メートル以上離れていること、交通の安全と円滑に支障を及ぼさず、かつ自動車等の運転者及び歩行者が信号機を良好に確認できるように信号柱を設置できること、これが今回問題だと。これがあその場所、できないということなんです。信号柱がなかなか置くところがないということですね、ということだそうでございます。

設置のための択一条件として次の4つから1つということで、これ、最後になりますけど、

1 点目が信号機があれば防げた人身事故が年 2 回以上あったということ、2 点目が小・中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、児童公園、病院、養護老人等施設の付近ということ、これ、南中の付近ということになります。交差点における主要道と従道路のピーク時の交通量によって示される信号機の設置及び撤去における自動車等交通量の条件に当てはまること、よほど交通量がないとこれは難しいそうです。最後に、歩行者の横断の需要が多く、かつ自動車等往復交通量が多いため、歩行者が容易に横断できない場合であって、直近に立体横断施設がないことと、以上 5 つの必要条件全てと、4 つの択一条件からいずれかが該当することで、設置の指針を満たすこととなっているそうでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私には、通学路に危険なブロック塀等はないのかということで、きのうの内谷議員の質問に引き続き、この質問いただきました。

やはり大阪北部地震による高槻市での女子児童の死亡事故っていうのは、やっぱり本当に痛ましい事故でありまして、しかもあの事故を考えてみるときに、学校の、学校のプールのブロック塀で起きたということが私は一番ショッキングな出来事でありました。そこから通学路の安全ということが、全国で点検が始まったわけでございますけれども、昨日、内谷議員の質問にもお答えしましたけれども、繰り返しになる部分も多いかと思いますが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

市内の小・中学校の通学路におけるブロック塀につきまして、長井市では大阪北部地震が起きました 6 月下旬、6 月の 22 日から 7 月の 12 日にかけてでございますけれども、この期間でそれぞれの学校で点検をお願いしたところでございます。ただ、あくまでも今回は緊急点検という

ことで、目視での点検でございました。その観点は、高さはもちろんあるんですが、傾斜、傾いていないか、ブロックにひび割れがないか、それから、ブロックの目地ですね、目地分かれ、目地にひびが入っていないかというこの 3 つの視点で、3 つの観点で目視の緊急点検をしていただいたところでございます。その結果、きのうも申し上げましたけれども、直ちに危険で支障があるというような箇所は認められませんでした。きのうの内谷議員の追加の質問でもお答えさせていただいておりますが、ただ、ブロック塀がないわけではないということです。

それから、ブロック塀につきましても、さまざまな条件がありまして、目視ではわからない部分、例えば根入れというんでしょうか、専門用語で。コンクリートの基礎の部分がきちんとあるかどうか、土の中にきちんと埋めてあるかどうかです。それから、鉄筋が縦だけじゃなくて横にも、横筋というんでしょうかね、横にも入っているか、縦の鉄筋と横の鉄筋がきちんとかぎ掛けで結ばれているかというようなさまざまな条件があるわけでございますけれども、そこまでは今回の点検では把握しているわけではございません。

今回は緊急の点検ということで、まず直ちに危険があるということは認められませんでしたけれども、今後はやはり地区の協力をいただきながら、所有者の方の了解なんかもとる必要がありますけれども、必要と思われる箇所につきましては、今後学校運営協議会などで話題にしながら、地区に協力を求めてそういう安全性についての確認、これを持ち主にお願いしていくことも検討しているところでございます。

なお、もう一つ、通学路でブロック塀に限らず危険なところはないかというご質問もございました。これにつきましては、関係団体といえますか、警察でありますとか学校だけではなくて、警察、地域等々と連携しながら年 1 ないし

2回の点検活動を行っております。今回も間もなく始まるところでございますけれども、よく上がってくるところとしましては、例えばですけれども、致芳小学校の長井大江線の県道あたり、あそこは歩道部分が本当に少なくてなかなか危ないので、気をつけて子供たち通らせていますというような情報であるとか、現在、長井小学校の児童は中央十字路から南側に行く部分、今、街路事業で改善をしているわけでございますけれども、あそこもかなり細くて、歩道部分がなくて危ないというようなことであったり、そういうようなところが各学校ごとにさまざまあるのも事実でございますので、そういう安全点検とともに子供たちに対する安全意識、登下校の仕方等々につきましては、これまでも指摘してきたわけでございますけれども、引き続き子供たちに安全な登下校の仕方ということで、十分に指導してまいりたい。そして、一人も、やはりこういう悲惨な事故に遭うことがないようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** それぞれご丁寧に回答いただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、市長に改めて障害者、高齢者に配慮してるんだよというようなことをお聞きしますと、少しは安心したなというふうに思っているところでございます。

私も60過ぎまして、やっぱり歩くのがとても苦痛なときあるんですよ。ましてや、うちの、言うともた何だって言われるからあれなんですけれども、膝が悪いとかっていって、本当に、確かに高齢者じゃないと思ってます、私は。高齢者じゃなくても、若くてもできるだけ近くから庁舎内に行きたいなというふうに思っているところでございます。これは恐らく全員、そのように思ってるんじゃないかと思えます。やはりコンビニなんかが一番典型的な例をつくってしまっ

たっていうんですか、もうおるとすぐ店の中ってというような、そういうのが頭にぽっと浮かんでくるからそんなことを思ってしまうんですけれども、まず初めに、この基本設計頂戴したわけでございますけれども、この基本設計というのは変更は可能ですか、市長、それだけで結構です。変更は可能ですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 変更っていいですか、あくまでもたたき台でございますので、これはこうこうこういうことで、どっちかっていうとデザインは全く入ってませんし、機能でございますので、2パターン出したわけですが、どちらかにするかということと、あと、例えばここここを移動したほうが、入口はもう1カ所あったほうがいいよとか、正当な、皆さんが納得する合理的な指摘をいただければ、そこは変更することはもちろん可能でございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。少し安心したところなんですけれども、変わるか変わらないかはいろんな人の意見も聞かなきゃいけないということで、私の個人的な意見と、私を支持していただける方っていうか、そういう市民の方の意見もありますので、先ほど申し上げたとおり、やっぱり歩くのが苦痛になってくると。これは市役所っていうのは、例えば豊田の方、歌丸、あと河井、あとは伊佐沢の大石のほうからでも、勸進代からでも、幾ら遠くても、嫌でも、来んなねところが市役所ですよ。そういうふうに考えたとき、できるだけもう少し近いあたりに駐車場が欲しいっていうのが正直な意見なんですけれども、これは例えばなんですけれども、駅舎と市役所との間の1階部分をもう少し駐車場をふやして、2階部分から事務ができるように、全くすぼんと離すんじゃないくて、1階部分を駐車場に置くとか、そういうような意見もあったわけでございます。ぜ

ひ、それでも大体10台ぐらいになるかなんないかだと思っんですけれども、それでも遠くから歩いてくるというようなことを考えれば、少しでも負担をかけないでできるというようなことでございます。

土日・祝日、駐車してないときは、今度多目的ホールっていうんですか、そういった活用なんかもあるんじゃないかというようなこともご提言いただいたところでございます。これは意見でございますので、これに対する回答っていうのは求めないわけでございますが、あと、もう一つですね。ぜひ今後、3年後、市役所が当然建ってきた場合、あそこを市営バスが通るというようなことになろうと思っんですけれども、ぜひ市営バスは中央玄関前で乗りおろができるというような方向にさせていただければなというふうに思っってます。

これは当然考えられてることだと思っんですけれども、それに、一つお願いなんですけれども、乗りおりフリーというんですか、市役所でおればフリー、乗るとき、乗ってどっかに行くときも1回だけはフリーというような、これも制度設計だと思っんですけれども、このたびの9月の議会でも1,000円で定期券を発行していただけるというようなことで、本当にこれはまさに的を得た市長の英断、これから決めていくわけなんですけれども、提案でございますので、高く評価させていただきたいなというふうに思っってます。

ぜひ今後こういうようなことを考えていっていただければなというふうに思っんですけれども、これももし回答いただければ。検討お願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間議員おっしゃるように、市民の皆様はもう1センチでも1ミリでも近いほうがいいと、歩きたくないっていうのは率直な本音の部分だと思っます。1階の部分にもう少

し駐車場をとということになりますと、その部分のスペースをあけるとということになると、大幅にレイアウトが変わってくるんですね。ですから、今の事務所の部分を削って、その部分を2階、3階にというのは基本的に難しいので、したがいまして、経費はかかるんですけども、要は駐車場、例えば屋根つきの、いわゆる屋内の駐車場みたいな形で、結局窓口により近い形で庁舎をもっと広げるっていうことですね、駐車場のスペースをつくるということになると思っます。

そうしますと、課題なのが駅前のところの敷地をもっと広くしないとイケない。1階の平面図を見ていただいて、1階の部分の総合窓口と、あと右側に例えば市民課とか厚生部門と、あと総務部門の税務課とか子育てとか福祉課とか、全部1階のところに集中しているわけですよ。その部分に駐車場をつくるとなると、その部分をやっぱり分散させますと機能が落ちてしまいますから、したがってそれはそれとして、その手前側に25台分の駐車場じゃなくて、あと10台ぐらい余計に欲しいということであれば、その部分をさらに庁舎の前に駐車スペースを確保すると。そうしますと、あそこの、駅のすぐそばの住宅地とかあるわけですけども、そういったところをご協力いただいて、更地にして駐車場にするということをしなければイケません。そうしますと、土地と、それから建物などの補償をして駐車場スペースをつくるということになるかと思っます。

今の状況のままでも25台ぐらい部分はつくれるんですけども、そして6メートルの市道はつくれると。ただし、さらに駐車場をとというと、そういったことも考えなければならぬのかなというふうに思っっておりまして、ただ、おっしゃるのはごもっともですので、この辺のところは今後道路計画も含めてどういうふうに考えていくかですね。これからさらに議会の皆様から

のご意見やら、あるいは市民の説明会も9月の末から、下旬から10月初めまで7カ所で行っていきますので、その段階などのご意見などを総合的に判断して、最終的にはできるだけ皆様のご意見を酌み取れるように、ただし、事業費が上がったときはぜひそれはそれとしてお認めいただきたいなというふうに思うわけですが、やっぱり余り過大な事業費にならないように気をつけながら、できるだけ皆様のご要望を受けられる形で進めていけたらというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

60年に1回建てるのであれば、やっぱりある程度なんつうと大変恐縮なんですけども、必要であればやっぱりかかるものは認めていかなければならないというふうに思っています。

やはり、ちょっと駐車場のことでまたなんだかんだ言っていると時間なくなるんですけども、思いやり駐車場っていうのが私もわかんなかったんだけど、ほかの人も。例えば、これはもちろん障害者を持つての方は当然としても、65歳以上とかそういう意味での思いやり駐車場ですか、これは。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** もちろん障害者とか、いわゆる乳幼児がいらっしゃる車とか用の駐車スペースって専門に何区画かとりませんが、思いやりっていうのは、通常市役所あたりですと2.5メートルぐらいなんですよ、幅を3メートルにする。なおかつ、上に雨が降っても、例えば雪が降ってもぬれないような、そういう配慮をして役所に入れるような、そういう駐車場ということで思いやりということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 了解いたしました。ありがとうございます。

それでは、2番目、子育て支援のさらなる充

実ということで、全く市長おっしゃったことは利用者もわかっていらっしゃるんですよ。土日・祝日、ファミリー・サポート・センターのパンフレットなんかにも書いてるんですけども、なかなか、中身は土日・祝日って書いてるんですよ、中にね。外側だけ見ると月曜日から金曜日、9時から10時まででしたっけ、4時までとかなってるもんだから、やっぱりそこが見えなかったのかなというふうに思ってます。

いろいろそういう、なんだかんだとあれすれば申しわけないんですけども、充実してるんだということ、まず知らなかったということだと思えます。相談する窓口っていうのがやっぱり市役所ということ。土曜、日曜、まあ、これはまれなケースだと思えますけども、不幸があったとか、それはもういつ何どきあるかわかんないんで、そういう相談体制、制度化っていうのが、そこで私が申し上げたいなところなんですけれども、いつでも電話がつながるんだというような、やっぱり市民に安心を与えるっていうのが一番大切だと思います。

ぜひ市長も検討というか、制度化について検討していくっていうようなお話いただきましたので、よろしく願い申し上げます。

障害児の親御さんのお話ですと、やはりその辺のことは理解してらっしゃるんですけど、市長がおっしゃったとおり。だけれども、何かやっぱりちょっと使い勝手が悪いのかなあというようなことで、ぜひこういった方と率直に、膝詰めなんか最高だと思えますけども、語っていただいて、こういうのがあるんだと、けど、もう少しこうしてほしいとかって、またやりとりあると思えますけども、ぜひこの辺も検討、研究なんかしていただければなというふうに思っています。

それから、安全な通学路、信号機のことに対しては、いろいろと市長も理解していただくと。私も、これに関してはもう何遍も何遍も

皆さんから要望をいただいているところでございます。

何かこう、もちろん県道なもんだから、市としても要望しかできないような感じになってるわけですね。何かいまいち県で言う、そういう話と、あと警察で言う話、あれだけ事故があって大変な場所であるにもかかわらず、私から言うと、どっちも逃げてるような気がしてならないわけですよ。やりたくないことを一番先に上げちゃって、だからできないんだというようなことで、それだったらやっぱりできるようにしていかなければだめだというふうに思うんですけども、ぜひ、市長も何度も要望してるというようなことでございますけども、やはりやりたくない、したくない、そういうふうに映ってくるわけでございます。やっぱり住民の方々は本当にそういうふうに思ってますね。それだけ危険な橋であるならば、やはりおかしいですよ、私たちが毎日そこを通って通勤・通学してるっていうのを考えれば。本来なら安全・安心な橋をつくっていただくっていうことも今後、きょうあしたっていうわけにはいかないとは思いますが、ぜひ今後そういうふうに見直しを検討していただきたいというふうに思います。

いつもあやめ公園のところの野川橋が引き合に出されるわけですね。何であちがこうでこっちがだめなんだ。そうするといろいろと交通量が足んねえだの、道路のほうが高い、カーブがあるとかっていうことを、じゃ、カーブも直していただくとか、そういう前向きな、少しずつでもいいですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

ここは朝、私なんか立ってますと、横断歩道でとまる車っていうのはほとんどいないんですよ。交通指導員がやっぱりいるからこそ子供たちが通って通学できるというような場所でございますので、ぜひこの辺をご理解いただきたいというふうに思っています。

2番目の通学路に危険なブロック塀はないか、これは本当に恐縮でございますが、きのうも同じような質問を、ご回答をいただいた後にまたこのような質問をさせていただいたんですけども、一つは、教育長が申されたのは、危険だったら別な通学路に変えさせるというような言い方をされたんですけども、もちろんそこ危険だったら通らないというふうなのが当たり前だと思うんですけども、私が小さいときってというのはもう何か、通学路っていうか、どこでも通って学校さ通ったような気するんですけども、今っていうのは学校でここを通りなさいっていうような通学路の指定をしてるんですか。それちょっとお尋ねしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 通学路をどういうふうにして指定するかということについては、基本は保護者の方と学校との間でここを通学路にしますということで、届け出をしていただいているといったところなんです。それを見て、学校のほうでは見せていただいて、ここは交通量多過ぎてだめだからこの裏通ったほうがいいですよとか、さまざまなアドバイスをすることになっておりますが、基本的には学校と保護者の間で通学路を決定し、そこを児童生徒が通っていくという形になってございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。

やはり、子供たちが通るから通学路じゃないわけですね。大人も通るわけですね。そうすると、市民が通る道路というふうに考えれば、これちょっと市長にはお尋ねしてないんですけども、1978年の宮城県沖地震で死亡事故が起きたっていうことで、81年に建築基準法が制定されたということで、ブロック塀には縦横の鉄筋を入れてしなければならないということになったんだそうです。それ以前につくられたとか、または基準を満たさないブロック塀も

たくさんあるということで、大変危険な場所だと、いうものもあるんだというようなことでございます。

これで、先ほど教育長も申されたんですけども、目視で点検されたというようなことでございました。これちょっと山新の8月31日の記事なんですけれども、ここ、ブロック塀診断士なんていう職業があるんだそうです。専門にされている方がいるということでございますので、通学路にはないけれども、市の市道にはあるということかもしれないんですけども、こういう人たちもいらっしゃるんで、ぜひ診断士の方にも意見を聞かれたらなというふうに思うんですけども、いかがなものかなと思います。

それで、これ最後になります。地震などの際に危険なブロック塀の対策として、撤去費用の支援制度を鶴岡市、酒田市、寒河江市、山辺町が設けていると。山形市などではリフォームの補助対象にしているところもあるが、市町村によって対応が分かれているというようなことでございますので、市長、もしこういうのがあれば。

○**渋谷佐輔議長** 通告外じゃないの。

○**10番 赤間泰広議員** 対応して。

議長、お願いできますか。だめですか。じゃ、聞くだけで結構でございますので。

そういうのがあるそうです。そういう他市町村でやってるといふことがあるそうなんで、長井市でも安全・安心な通学路をしていくというように、ぜひご検討していただきたいと思っております。以上でございます。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、10日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時54分 散会